

財務状況把握の結果概要

沖縄総合事務局理財課

(対象年度:平成29年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
沖縄県	金武町

◆基本情報

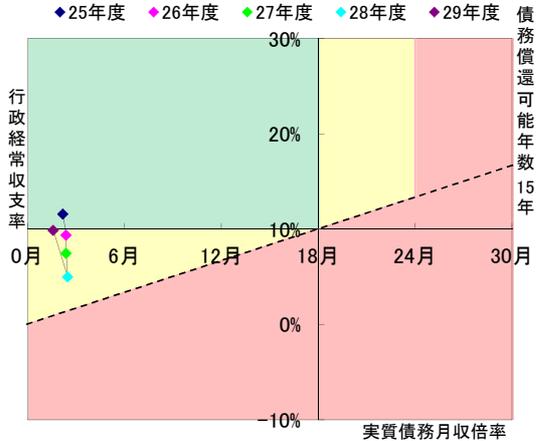
財政力指数	0.36	標準財政規模(百万円)	3.617
H30.1.1人口(人)	11,524	平成29年度職員数(人)	120
面積(Km ²)	37.84	人口千人当たり職員数(人)	10.4

(単位:人)

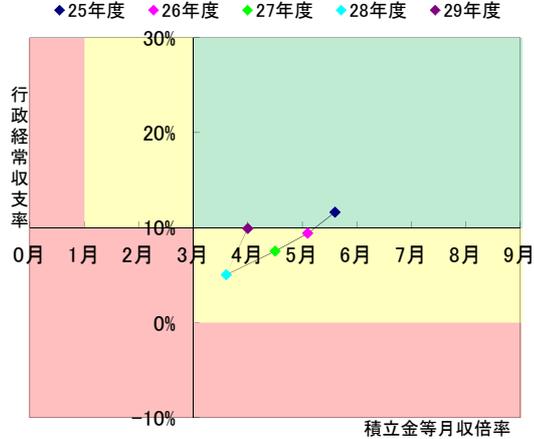
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	10,619	1,770	16.7%	6,515	61.4%	2,332	22.0%	691	16.2%	721	16.9%	2,865	67.0%
22年国調	11,066	1,876	17.0%	6,632	59.9%	2,558	23.1%	570	13.2%	725	16.8%	3,011	69.9%
27年国調	11,232	1,965	17.5%	6,438	57.3%	2,828	25.2%	512	11.1%	764	16.6%	3,318	72.2%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	沖縄県平均		17.4%		62.9%		19.6%		4.9%		15.1%		80.0%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし ✓
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	人件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	物件費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	扶助費の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	補助費等・繰出金の増加	
その他	その他	その他	

◆財務指標の経年推移

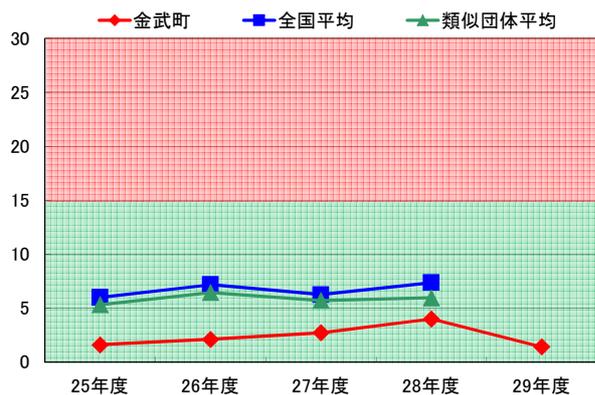
<財務指標>

類似団体区分
町村Ⅲ-2

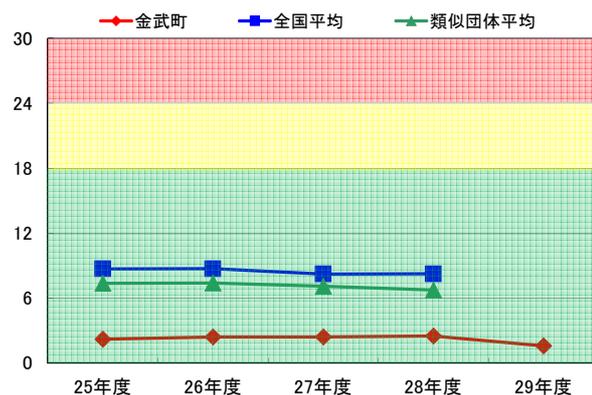
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 沖縄県 平均値
債務償還可能年数	1.6年	2.1年	2.7年	4.0年	1.4年	5.9年	7.4年	7.5年
実質債務月収倍率	2.2月	2.4月	2.4月	2.5月	1.6月	6.7月	8.2月	6.4月
積立金等月収倍率	5.6月	5.1月	4.5月	3.6月	4.0月	8.1月	7.5月	7.6月
行政経常収支率	11.6%	9.4%	7.5%	5.0%	9.9%	11.5%	12.7%	12.5%

※平均値は、いずれも28年度

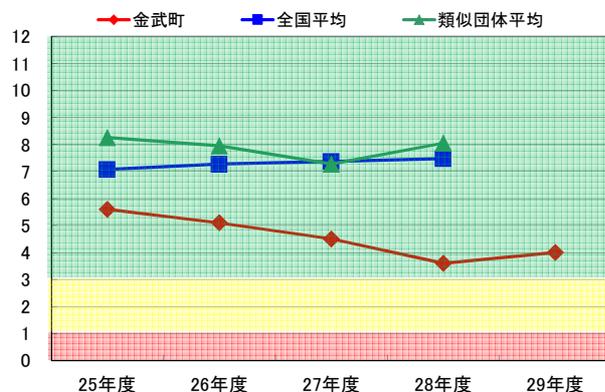
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



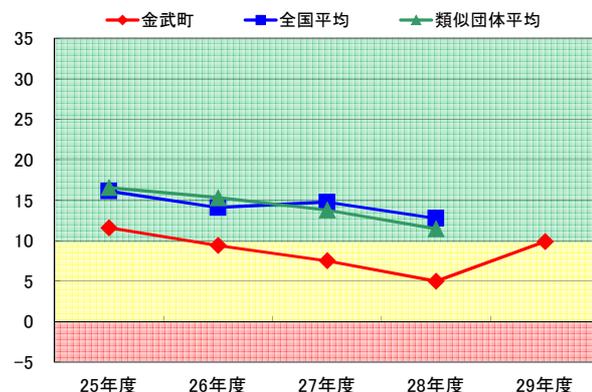
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



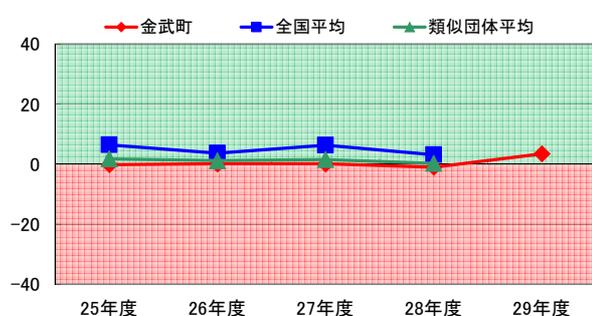
<参考指標>

(29年度)

健全化判断比率	金武町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	4.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



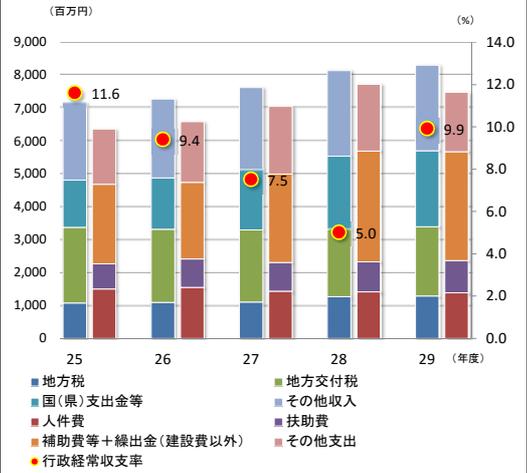
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の28年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、28年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

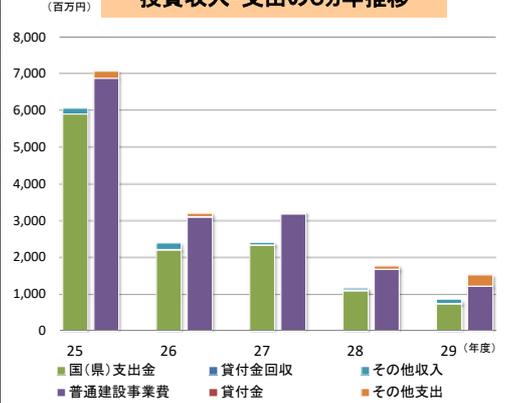
◆行政キャッシュフロー計算書

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (28年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	1,074	1,097	1,108	1,265	1,287	15.5%	1,606	28.4%	
地方譲与税・交付金	126	143	230	208	228	2.7%	307	5.4%	
地方交付税	2,298	2,216	2,190	2,048	2,106	25.4%	2,201	39.0%	
国(県)支出金等	1,441	1,568	1,817	2,227	2,315	27.9%	1,110	19.6%	
分担金及び負担金・寄附金	77	72	75	125	74	0.9%	112	2.0%	
使用料・手数料	181	177	173	179	178	2.1%	142	2.5%	
事業等収入	2,003	2,003	2,031	2,086	2,114	25.5%	169	3.0%	
行政経常収入	7,202	7,275	7,623	8,138	8,302	100.0%	5,647	100.0%	
人件費	1,503	1,546	1,438	1,416	1,389	16.7%	1,088	19.3%	
物件費	1,531	1,664	1,858	1,775	1,687	20.3%	1,102	19.5%	
維持補修費	75	113	138	204	76	0.9%	59	1.0%	
扶助費	767	865	870	910	976	11.8%	879	15.6%	
補助費等	1,785	1,736	2,025	2,613	2,877	34.6%	1,035	18.3%	
繰出金(建設費以外)	635	600	663	757	430	5.2%	720	12.7%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	68 (0)	63 (0)	57 (1)	49 (0)	41 (-)	0.5%	57 (0)	1.0%	
行政経常支出	6,362	6,587	7,049	7,723	7,476	90.1%	4,940	87.5%	
行政経常収支	839	688	575	415	826	9.9%	707	12.5%	
特別収入	86	69	192	29	134		109		
特別支出	-	-	-	-	-		68		
行政収支(A)	925	757	766	444	960		748		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	5,904	2,195	2,322	1,083	723	84.4%	307	55.0%	
分担金及び負担金・寄附金	22	3	-	0	50	5.8%	42	7.5%	
財産売却収入	0	5	3	1	2	0.2%	18	3.2%	
貸付金回収	-	15	17	20	17	2.0%	26	4.7%	
基金取崩	129	170	65	57	65	7.6%	165	29.6%	
投資収入	6,056	2,388	2,407	1,161	857	100.0%	558	100.0%	
普通建設事業費	6,872	3,090	3,183	1,660	1,201	140.2%	1,063	190.6%	
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	49	8.8%	
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	17	3.0%	
貸付金	-	15	15	16	14	1.6%	38	6.7%	
基金積立	194	94	22	82	299	34.9%	172	30.8%	
投資支出	7,066	3,199	3,220	1,759	1,515	176.7%	1,338	239.9%	
投資収支	▲1,011	▲811	▲813	▲598	▲658	▲76.7%	▲781	▲139.9%	
■財務活動の部■									
地方債 (うち臨財債等)	422 (226)	215 (215)	196 (196)	132 (132)	144 (144)	100.0%	619 (165)	100.0%	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務収入	422	215	196	132	144	100.0%	619	100.0%	
元金償還額 (うち臨財債等)	338 (93)	351 (111)	373 (126)	393 (140)	362 (154)	251.2%	608 (194)	98.2%	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務支出(B)	338	351	373	393	362	251.2%	608	98.2%	
財務収支	84	▲136	▲177	▲261	▲218	▲151.2%	11	1.8%	
収支合計	▲2	▲189	▲224	▲414	85		▲22		
償還後行政収支(A-B)	587	407	393	52	599		140		
■参考■									
実質債務 (うち地方債現在高)	1,350 (4,756)	1,479 (4,620)	1,570 (4,443)	1,698 (4,182)	1,157 (3,965)		2,400 (6,221)		
積立金等残高	3,406	3,141	2,873	2,484	2,808		3,916		

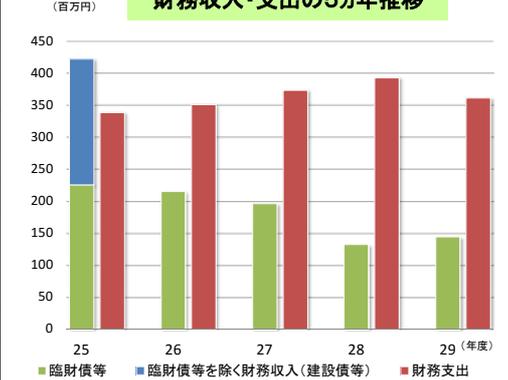
行政経常収入・支出の5カ年推移



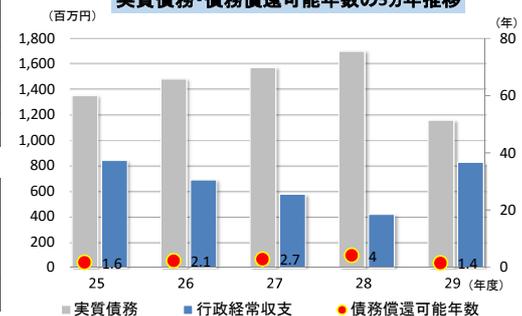
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※年度表示について、元号の「平成」は省略している。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、29年度（診断対象年度）では1.6ヶ月と当方の診断基準（18ヶ月）を大幅に下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、28年度の実質債務月収倍率2.5ヶ月は、類似団体平均6.7ヶ月と比較すると優位である。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、29年度（診断対象年度）では9.9%と当方の診断基準（10%）を下回っている。他方、債務償還可能年数は、29年度（診断対象年度）では1.4年と当方の診断基準（15年）を上回らなかったことから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、28年度の行政経常収支率5.0%は、類似団体平均11.5%と比較すると劣位である。

また、28年度の債務償還可能年数4.0年は、類似団体平均5.9年と比較すると優位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、25年度以降低下傾向にあるが、29年度（診断対象年度）では4.0ヶ月と当方の診断基準（3ヶ月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、28年度の積立金等月収倍率3.6ヶ月は、類似団体平均8.1ヶ月と比較すると劣位である。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について」「②フロー面」のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	類似団体平均値 (28年度)
債務償還可能年数	0.0年	1.3年	1.5年	1.9年	1.8年	1.6年	2.1年	2.7年	4.0年	1.4年	5.9年
実質債務月収倍率	▲0.4月	2.3月	2.5月	2.4月	2.3月	2.2月	2.4月	2.4月	2.5月	1.6月	6.7月
積立金等月収倍率	8.1月	5.6月	5.3月	5.5月	5.7月	5.6月	5.1月	4.5月	3.6月	4.0月	8.1月
行政経常収支率	13.3%	14.5%	14.0%	10.9%	10.8%	11.6%	9.4%	7.5%	5.0%	9.9%	11.5%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

・貴町の実質債務月収倍率は、過去10年間、▲0.4ヶ月～1.6ヶ月で推移し、22年度と28年度の2.5ヶ月が最も高くなっているものの、当方の診断基準(18ヶ月)を上回ったことはない。

・地方債現在高については、25年度迄は返還されたギンバル訓練場の跡地利用のため、普通建設事業費(ふるさとづくり整備事業)が増加したことから借入額が元金償還額を上回っていたが、事業完了後、地方債発行を抑制的に行ってきたことで4年連続で減少している。なお、26年度以降は臨時財政対策債のみの借入となっており、借入額が元金償還額を下回って推移している。

【積立系統】

・貴町の積立金等月収倍率は、過去10年間、3.6ヶ月～8.1ヶ月で推移し、20年度の8.1ヶ月が最も高く、28年度の3.6ヶ月が最も低くなっており、当方診断基準(3ヶ月)を下回ったことはない。

・28年度は「学校整備事業」に係る財政調整基金及び「ふるさとづくり整備事業(ギンバル訓練場跡地跡地利用)」に係る特定目的基金が取り崩されたことにより積立金が減少しているが、財政調整基金は年度末の残高が標準財政規模の15～20%の範囲内、減債基金については起債残高の6%程度を積み立てて維持しており、積立金等月収倍率は過去10年間、当方の診断基準(3ヶ月)を上回っている。

【収支系統】

・行政経常収支率は過去10年間、5.0%～14.5%で推移しているが、これまで軍用地料、基地交付金、地方交付税等により事業を行ってきている中で、多くの投資的事業や国保会計への繰出し、扶助費の増加等により26年度からは当方の診断基準(10%)を下回っている。

※26年度の行政経常収支率が前年度に比べて減少した要因(25年度:11.6%→26年度:9.4%)

障害福祉サービス費の増加により社会福祉費が増加しており、行政経常収支率は、26年度は9.4%と当方の診断基準(10%)を下回ったが、債務償還可能年数が当方の診断基準(15年)を上回らなかったため、収支低水準とはならなかった。債務償還可能年数は、【債務系統】で述べたとおり、起債抑制を継続していることにより地方債現在高が減少し、実質債務が減少しており、2.1年と当方の診断基準(15年)を上回っていない。

【今後の見通し】

収支計画 無し

(今後(3～5年)の見通しについては、ヒアリングにより確認した。)

○ストック面フロー面の見通し

①ストック面

実質債務は以下のことから減少する見通しである。

(地方債現在高)

臨時財政対策債以外の地方債の発行を抑制する方針であることから減少が見込まれる。

(積立金等残高)

積立金等残高は、貴町が適正な水準としているのは、①財政調整基金については標準財政規模の15%～20%(29年度標準財政規模 3,617百万円×15～20%=543～723百万円 29年度末残高 694百万円)、②減債基金は起債残高の6%(29年度起債残高 3,965百万円×6%=237百万円 29年度末残高 342百万円)と水準をクリアしていることや、今後取崩しを控える方針であることから増加が見込まれる。

②フロー面

行政経常収支は以下のことから減少する見通しである。

(行政経常収入)

人口は子育て事業に積極的に取り組んできたことにより今後も増加が見込まれ、また、米軍基地返還跡地に野球場、フットボールセンター、医療施設が整備済みであり、今後はホテルや分譲住宅も計画されていることから、住民税や固定資産税は増加する見込みである。一方、地方交付税は、納税人口の増加等により標準財政収入額が標準財政需要額を上回ることが見込まれることから減少し、国庫支出金や県支出金は、保育所施設の拡充整備を行ったことから、扶助費、補助費等、の財源分の増加が見込まれ、行政経常収入全体としては増加する見通しである。

(行政経常支出)

扶助費は過去5年間で27.1%増加(25年度:767百万円→29年度:976百万円、+209百万円)しており、高齢者の増加による社会福祉費の増加、単独事業であることも医療費助成等による児童福祉費の増加等で、今後もこの傾向は続くものと見込まれている。また繰出金については、国民健康保険特別会計分について32年度から毎年度保険料率の見直しを行い、徐々に引き上げる予定であるため、それに伴って減少する見込みである。しかし、下水道特別会計分については未だ下水道整備中であり接続率も18.1%程度であることから、今後も横ばいを見込んでいる。以上のことから、行政経常支出全体としては増加する見込みである。

(行政経常収支)

行政経常収入、行政経常支出ともに増加する見通しであるが、行政経常支出の増加額が行政経常収入の増加額よりも大きい見通しであることから行政経常収支は減少し、行政経常収支率は低下する見通しである。

【その他の留意点】

○国民健康保険特別会計の赤字削減と保険料率見直しの必要性

貴町の国民健康保険特別会計については、保険料の負担緩和を図るための法定外繰出を毎期行っており、実質的に保険料収入と近年の医療費の増加との収支バランスが取れずに、29年度では法定外繰入金が、15,111千円と、実質赤字となっている。

すなわち、老年人口の増加に伴い医療費が年々増加しており、現行保険料では支出をまかなえない状況が続いており、保険料率を見直す必要性が生じている。

なお、30年度から国民健康保険事業を広域化により、当事業の運営主体が沖縄県へ移行したことから、沖縄県より貴町の標準保険料率が下記のとおり示されている。

標準保険料率と現行の保険料率との比較

		所得割	均等割	平等割	資産割
医療分	現行の保険料率	4.70%	13,000円	14,000円	18.00%
	標準保険料率	7.71%	21,926円	22,648円	27.63%
	標準保険料率との差	▲3.01%	▲8,926円	▲8,648円	▲9.63%
後期高齢者 支援分	現行の保険料率	1.90%	5,000円	3,500円	8.00%
	標準保険料率	2.43%	7,175円	4,378円	9.60%
	標準保険料率との差	▲0.53%	▲1,675円	▲878円	▲1.6%
介護納付金分	現行の保険料率	1.20%	5,500円	3,000円	6.00%
	標準保険料率	1.88%	8,237円	4,494円	8.87%
	標準保険料率との差	▲0.68%	▲2,737円	▲1,494円	▲2.87%

沖縄県から示されている標準保険料率は、現行の保険料率に比べて全般的に高くなっているが、これは当村の国民健康保険の財政運営を行っていく上で必要とされる保険料率として試算したものである。当町は今後平成32年度以降、これを参考に保険料率の見直しを行い、徐々に引き上げる予定であるが、同時に収納対策の強化を行った上で、支出削減のため、後発医薬品の利用率の向上や、被保険者の健康維持・増進の実施等、赤字解消計画の策定し増加傾向にある保険給付費の支出額を抑制することにより、保険料の負担緩和を図るための法定外繰出を行うことを回避することが望まれる。